

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 上記職業は紹介サービスに加えて、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10%
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

合同会社 Lux Care Partners

奈良県葛城市疋田4 3 9 番地 1 4